

大東市立総合文化センター 指定管理者の選定経過について

選定した団体

団体名	大阪市北区東天満二丁目7番12号 スターポート
	株式会社 アステム

公募状況

(1) 公募期間等

募集要項配布期間	平成19年7月13日（金）～31日（火）
募集要項説明会	平成19年8月2日（木）
応募受付日	平成19年8月28日（火）

31団体から募集要項の請求があり、そのうち株式会社2団体、株式会社による共同事業体1団体の計3団体から申請がありました。

選定経過

(1) 選定審査委員会構成

1	副市長
2	政策推進部長
3	総務部長
4	生涯学習部長
5	外部委員（大学教授）

(2) 選定基準

審査項目	配点
公の施設の管理・運営に対する基本的な考え方の評価	3点
利用者サービス向上の方策の評価	3点
施設の運営体制の評価	16点
施設・設備の維持管理体制の評価	3点
ソフト事業の実施計画に対する評価	10点
基本的人権の尊重に対する評価	3点
危機管理に対する評価	3点
情報管理に対する評価	5点
就職困難者等への就労支援に対する評価	6点
環境問題に対する評価	2点
自由提案の評価	4点
指定管理者自主事業の評価	2点
委託料に対する評価	20点
業務実績による安定度	5点
財政的安定度	15点

計

100点

※各委員の持ち点が100点満点による採点を行い、5人の委員の合計得点（500点満点）が1位となった団体を『候補者』として選定しました

(3) 選定審査委員会

第1回 平成19年7月12日（木）	審査会の進め方・採点表の決定
第2回 平成19年10月16日（火）	プレゼンテーション・面接の実施
第3回 平成19年11月2日（金）	各委員の採点表集計・候補者の選定

(4) 選定結果（得点順）

申請団体	得点 (500点満点)	順位
株式会社アステム	416点	1
団体B	402点	2
団体C	380点	3

候補者となった株式会社アステムは、平成19年第4回大東市議会定例会（12月議会）で議決され、正式に指定管理者として決定されました。